

開学30周年を迎えた筑波大学に期待する

阿部 伸

元筑波大学副学長(改革・医療担当)

現茨城県立医療大学長

この30年を振り返って

筑波大学開学30周年を心から祝したい。

30年も過ぎると、第一回生の入学式に教員として参列した人はすでに少なくなっているものと思う。筑波大学は大変難産の末誕生した。私は5年前、本学の退職に当って24年間奉職した筑波大学の生い立ちと生長を確かめておきたくて、図書館に通い縮刷版の新聞を読んだことがある。新聞紙面はおそらく今の若い人には信じ難いであろう内容を伝えていた。正に激動の時代だったのである。筑波大学の誕生は東京教育大学の筑波地区移転の閣議決定(1963年)に始まっている。この頃経済の高度成長と共に大学の大衆化も始まっていた。また新制大学が発足して15年を経過しており、旧制度を組み替えた程度で基本的改革がないままで出発した新制大学では、我国の高等教育や学術研究が世界に伍して行くことができないと考えたのは当然の事であろう。東

京教育大学の筑波移転決定から筑波大学の開学まで10年を要したのは、単なる大学の移転が新構想大学の新設に切り替えられたためだと当時の新聞は報じている。確かに、安田講堂事件を頂点とする学園紛争があり、また労使の対立も続いていた。このような左右の激しい対立の中で、新構想大学が我国の高等教育の在り方の議論から逸れて与野党の政治対立の具となってしまったことは情けない。当時は多くの教育者や市民、マスメディアまでもが冷静さを失ってこの渦の中に巻き込まれてしまった。挙げ句の果てに筑波大学法案の国会審議も難航し、100日国会といわれた会期の超延長の未可決、9月29日公布、10月1日開学という難産の末の誕生であった。当時、筑波大学の開学に関するマスメディアの論調はきわめて厳しいものであった。国立大学の法人化を軸とした大学改革に関するマスメディアの最近の論調と比較すると、隔世の感を禁

じ得ない。

筑波大学は大学改革の実験大学として誕生した。筑波大学は法人化を前にして新たな挑戦が求められているが、この原点を忘れてはいけない。この際、30年前に与えられた使命の何が達成できて、何が達成できなかったかについて厳しい検証が必要であろう。この検証の上に発展的な改革の方策を構築して、法科大学としての新生筑波大学に生まれ変わってほしいものである。

筑波大学の利点を生かせ

国立大学の法人化はすでに準備の途上にあるが、大学改革の実験大学からみれば法人化は改革の道程で取り入れなければならない必然の制度であろう。筑波大学が新構想実験大学として開学して大学の法人化が国の制度として決まるまで30年を要した。これは大学改革の難しさを象徴するものであり、また我国の指導者の問題解決能力の不足が背景にあったことも否めない。

学園紛争の時、国立大学は自律性に乏しく、危機管理能力に欠けているとして国民から厳しい批判を受けた。筑波大学では管理・運営・企画を中心に一元化し、教育と研究を分離した上で大学の自治を維持するという仕組みをつくった。しかし、この制度は一方では個々の学問領域の個性ある発展を阻む可能性も否定できない。法科大学

の運営に当っては、教育・研究の多様性を十分に尊重した運営が望まれる。

筑波大学は大研究科構想に始まる研究科の統合・重点化を達成し、図書館情報大学との統合を成し遂げて30年目を迎えた。この時期に法科大学へ生まれ変わるようになったことは、きわめて幸運であり大学改革の好機である。国立大学法人法に盛り込まれている内容をみると、筑波大学ではすでに30年前から可成り似た形の管理運営制度が導入されていた。この点を考えると筑波大学は他大学に先んじて改革し、法科大学としての運営を軌道に乗せることができる筈である。しかし、大学改革は組織や制度改革だけでは成し遂げられない。法科大学として大学改革を進め、円滑に運営して実績をあげるには、構成員の意識改革こそ必要であろう。

法人筑波大学に期待する

筑波大学は、開学10年を過ぎた時に自己評価報告書を発表している。これは企画調査室が中心になって開学時の目標の達成度と問題点、改革の方策をまとめたものである。繰り返し検討を重ね、稿を改めて発表したものだけあって充実したものとなっている。報告書は当時の状態を厳しく検討し、問題点を浮き彫りにして改革の指標を提示している。新構想には必ずしも実践に適しなかったものもあるが、構成員の意識の低

さや指導的立場にあった人のミスリードによって思わぬ方向へ流れてしまったこともある。組織は一度走り出すと、改革や軌道修正するには多大なエネルギーを必要とする。法人化に当って注意すべきであろう。ここで、法人筑波大学の今後の発展を期待して二、三の私見を述べてみたい。

筑波大学は教職員3900余名、学生9000余名、大学院生5000余名の大総合大学に生長した。今後大学院重点化大学として大学院を軸に運営の舵取りが行われるとも聞こえてくる。大学院の重点化による発展は誠にけっこうなことである。しかし学部の教育がおろそかになるようなことがあってはならない。とくに、今後予想される方向として専門教育の重点が大学院に移行して行くことを考えると、総合大学としてはリベラルアーツの充実を伴うことが望ましい。私は以前から総合大学の在り方として、筑波大学は人文社会系を充実することが望ましいと考えてきた。講座制を廃止し、学部・学科・研究科の縦割りの教育組織をとらなかつた筑波大学は、時代が求める真に広い視野をもった人材を育成できると考えたからである。研究面でも、最近の研究の中にはいわゆる文系・理系の垣根をも超えいわゆる学際研究が多くなってきた。筑波大学においてはこのような研究の発展が大いに期待できるのではないかと思われる。

つぎに、人事については筑波大学で助手を廃止したのは失敗ではなかったかと思う。大学院生と専任教員の間をつなぐ職がないというのは人材育成には極めて都合の悪い制度である。しかも開学前に聞かされていた技術員の定員は削減されて「外国の大学のような研究室」は夢と消えてしまった。

助手やポストクの居ない筑波大学では教育の観点からみても研究の側面からみても専任教員として優秀な人材を外から集める必要がある。法人化に際しては教員の任期制度を全面的に導入すべきだと考える。任期制度は筑波大学の創設準備の段階で検討の俎上に上っていた。しかし、当時は人事院の見解として法律上導入は不可能との事であった。

最後に、法人化した後の学長は実行力のある方を選考すべきであろう。法人化後の大学は評価の時代、大競争時代に突入する。形式ではなく実績が重要視される時代が来る。調整能力より実行力、真の指導力が求められる。

あべつかさ